

保護者の育児負担の軽減を図るため、町では次の事業を実施しています！ぜひご利用ください。



一時保育

こども誰でも通園制度

R8 新規事業

利用日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時00分 ※日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日は休業
実施場所	川島町立さくら保育園
利用対象児童及び 利用上限	・保育園に在園していない児童で、満1歳以上から小学校 就学前の児童(原則町内者) ① 保護者の仕事(月上限 12日) ② 病気や事故、妊娠・出産等(1か月まで) ③ 買い物や美容院等リフレッシュ(月上限 4回)
利用料	30分あたり150円
リフレッシュ券 (無料利用券)	・4月1日時点の対象児童へ、2時間券を6枚配布 ・1日あたり最大3枚使用可能(6時間)
給食	<b>必要に応じて提供</b> ※一食あたり:200円
その他	・利用される月の前月の10日から、利用日の3日前(土日 祝日を除く)までに申込みが必要です(事前面談あり)。 ・空き状況等によっては、利用できない場合もあります。

利用日時	月曜日から <b>金曜日</b> の午前8時30分から午後5時00分 ※日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日は休業
実施場所	川島町立さくら保育園
利用対象児童及び 利用上限	・保育園に在園していない児童で、 <b>生後6か月</b> から3歳未満 の児童(町外者も利用可能) ・月上限 10時間まで
利用料	1時間あたり300円
リフレッシュ券 (無料利用券)	利用できません。
給食	<b>必要に応じて提供</b> ※一食あたり:200円
その他	・利用される月の前月の10日から、利用日の3日前(土日 祝日を除く)までに申込みが必要です(事前面談あり)。 ・空き状況等によっては、利用できない場合もあります。

年齢による区分

年 齢	利用できる制度	備 考
生後6か月 ~ 1歳未満	こども誰でも通園制度	
1歳 ~ 3歳未満	こども誰でも通園制度	どちらの制度も利用できます！
	一時保育	併用利用も可能！
3歳 ~ 小学校就学前	一時保育	